

【少人数制】「化学系中間手続対応ワークショップ」

拒絶理由通知に対する応答（意見書・手続補正書の提出）は特許実務で日常的に行われる中間業務であります。経験を積むにつれて拒絶理由通知の内容が理解できるようになり、また拒絶理由を解消するための方針もある程度は立てられるようになります。

ところが、実際に意見書を起案しようとした場合、例えば文面の構成や言い回しをどのようにすべきか、あるいは証拠（文献や実験データ）の提出の要否等で主張の整理に時間がかかることが多々あることと思います。また、手続補正書を作成する場合においても、数値範囲をどこまで限定すれば良いか、組成又は用途のいずれを限定すべきか等で判断に迷うこともあります。

そこで、本講座では、これらの場合において適切に対処できるようにするため、実例をモデルとした拒絶理由通知に対して実際に書面を起案していただき、書類作成上の実務ポイントを習得していただきます。また、化学系の特有の反論方法、実験データの役割なども解説し、化学系の中間業務に役立つ情報をご提供いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成27年8月28日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表・弁理士）

【定員】 12名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（予定）】

1. 化学系の中間書類作成の実務ポイントの解説

(1) 拒絶理由通知の正確な把握

(2) 審査官の特許性否定（新規性・進歩性、記載要件）ロジックの検証

- (3) 意見書起案の実務ポイント（主張内容の体系化・コンパクト化、効果の非予測性、課題の相違、自社先願・対応外国特許との関係、実験データの追加など）
 - (4) 手続補正書起案の実務ポイント（用途・物性による限定、数値限定、権利範囲の問題、補正のタイミングの重要性など）
 - (5) その他（審査官面接の実務ポイントなど）
2. 拒絶理由通知に対する意見書・手続補正書の起案（自習）
 3. 起案された意見書・手続補正書の討論
 4. 講師による起案の講評

----- 切り取り線 -----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
中級向け 知的財産セミナー			
申込書			
2015年8月28日開催 「化学系中間手続対応ワークショップ」		申込日 平成 年 月 日	
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
<p>※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。</p> <p>※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。</p>			

お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要 不要）

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会 一般）